

関西教育行政学会

会報

第11号

The Kansai Society for Educational Administration

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学大学院教育学研究科内

関西教育行政学会事務局

TEL & FAX: (075)753-3080

Mail: ksea@educ.kyoto-u.ac.jp

ホームページ <http://ksea.jp>

11月例会のご案内

【日時】 平成24年11月17日(土) 午後2時から5時

【場所】 キャンパスプラザ京都6階 京都大学サテライト講習室(第8講習室)
(詳細につきましては下記の地図をご参照ください。)

【報告】 「米国における学校・家庭・地域の連携に関する研究:
Epsteinの理論とNNPSの実践を事例として」
田村 徳子 会員(京都大学大学院・院生)

「学校自己評価に関する比較研究—日本と英国—」
水森 ゆりか会員(京都女子大学大学院・研修者)

【会場案内】 「キャンパスプラザ京都」(ビックカメラ前、JR京都駅ビル駐車場西側)
〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る
TEL: (075) 353-9111 FAX: (075) 353-9121



*上図は、キャンパスプラザ京都のHP

(http://www.consortium.or.jp/contents_detail.php?frmId=585) から引用しました。



紀要編集委員会からのお知らせ



【編集委員会の構成】

編集委員長	榊原 禎宏 (京都教育大学)
編集委員	大野 裕己 (兵庫教育大学)
同	雲尾 周 (新潟大学)
同	貞広 斎子 (千葉大学)
同	山下 晃一 (神戸大学)
同	湯藤 定宗 (帝塚山学院大学)
編集幹事	桐村 豪文 (京都大学)

編集委員会事務局 連絡先

住所 〒606-8101 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院教育学研究科内
関西教育行政学会紀要編集委員会事務局

TEL・FAX 075-753-3080

メールアドレス ksea@educ.kyoto-u.ac.jp

【『教育行財政研究』論文投稿要領】

1. 『教育行財政研究』論文には、「自由研究論文」と「研究ノート」が含まれる。
2. 「自由研究論文」は、本学会の当該年度および前年度の例会（1月～12月）において口頭発表したものとする。
3. 「研究ノート」は、「自由研究論文」に馴染まない「外国の教育事情の紹介」「文献紹介」「実践報告」「時事評論」等を内容とする。
4. 論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその配布資料はこの限りでない。
5. 編集委員会が特に指定する場合を除き、「自由研究論文」は、本紀要 10 頁（45 字×37 行）以内、「研究ノート」は 4 頁（45 字×37 行）以内とする。ただし論文タイトル及び氏名・所属に 7 行とり、本文は 8 行目からはじめる。この枚数には、図・表・註・引用文献・参考文献等を含むものとする。
6. 論文原稿には、（1）英語による論文題目、執筆者名及びその所属、（2）英文アブストラクト（45 字×18 行）を添付する。
7. 原稿は 4 部（うち 3 部はコピーで可）提出する。提出された原稿は原則として返却しない。原稿は、A 4 版用紙に横書きで 45 字×37 行とし、ワープロ等により作成する。審査の上、掲載可と判断された場合、原稿の電子データを電子メールの添付書類として提出する。CD-R またはフロッピーディスクの提出を求めることがある。その場合、提出されたディスクは返却しない。
8. 論文の投稿については、紀要編集委員会に対して毎年 11 月 30 日までに投稿の意思表示（所定の申し込み用紙による）をし、1 月 10 日までに原稿を提出するものとする。
9. 本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属する。また、著作者自身が、自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。採択された論文等はオンラインで公開される。

【紀要第 40 号への投稿申込について】

『教育行財政研究』第 40 号（2013 年 3 月発行予定）への「自由研究論文」及び「研究ノート」への投稿申し込みを受け付けます。「自由研究論文」への投稿資格は、2011 年 1 月例会から 2012 年 12 月例会（大会）において発表した会員です。「研究ノート」の掲載については、紀要編集委員会の合議によって決定します。

投稿資格を有し、かつ投稿を希望する会員は、所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、件名「投稿申込」として11月30日（金）までに事務局（ksea@educ.kyoto-u.ac.jp）までメール添付でお送りください。所定の申し込み用紙は、学会HP（<http://ksea.jp>）からダウンロード可能です。なお、原稿の投稿締め切りは2013年1月10日です。

ご不明な点などございましたら事務局までお問い合わせください。

■□■□■□■□■ 法規担当理事からのお願い ■□■□■□■□■

【『教育行財政研究』の電子アーカイブ化について】

会員ならびに著者各位

関西教育行政学会
法規担当理事 入江 彰

関西教育行政学会機関誌『教育行財政研究』全号電子化に伴う著作権委譲に関する告知（お願い）

関西教育行政学会（以下「本会」という）は、1970年の創刊以来、機関誌『教育行財政研究』（以下「本研究」という）を刊行して参りました。これまで長きにわたり本研究を刊行できたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて此の度、本会は本研究が創刊号以降の全号を電子アーカイブ化することにいたしました。電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。これに当たっては、電子化された論文はすべてが公開されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

そこで本電子アーカイブ化を進めるにあたり、これから発行される本研究につきましては、編集規則を変更して著作権が本会に帰属することを定めますが、他方この規定以前に発行された創刊号以来の著作につきましても、著作権は本会に帰属させて戴くことと致したく思います。そのため本来であれば、会員ならびに著者の皆様一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第であります。

万一、この件に関しましてご了承戴けない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2013年1月31日にまでに、本会事務局宛に文書（〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院教育学研究科内 関西教育行政学会事務局）または電子メール（ksea@educ.kyoto-u.ac.jp）でお申し出ください。

本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。

なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させて戴きたく存じます。ただし公開後におきましても、会員ならびに著者の皆様からの論文取り下げ要求がございましたら、それに対しても柔軟に対応させていただきます。

以上、会員ならびに著者の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

